

随意契約理由

令和 6 年(2024 年) 4 月 1 日

契 約 担 当 課 名	健康推進課
発 注 担 当 課 名	健康推進課
契 約 名 称	糖尿病性腎症重症化予防保健指導及び 健診異常値放置者受診勧奨業務
契 約 内 容	糖尿病性腎症重症化予防保健指導及び 健診異常値放置者受診勧奨業務の委託
契 約 締 結 日 及び 契 約 期 間	契約締結日：令和 6 年(2024 年)4 月 1 日 契約期間：令和 6 年(2024 年)4 月 1 日から 令和 9 年(2027 年)3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	大阪市福島区福島 7-20-1 KM 西梅田ビル 14F ジェイエムシー株式会社 大阪支店
契 約 金 額	【糖尿病性腎症重症化予防業務】 (1)保健指導 1 件 100,000 円 (2)プログラム終了者へのフォローアップ 1 件 35,000 円 【健診異常値放置者受診勧奨業務】 (1)受診勧奨 1 件 3,000 円 以上の単価と実施数量に応じた支払いとする。

随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 本業者は他自治体の受託数も多く、生活習慣病や重症化予防を目的とした保健指導業務に特化したノウハウを豊富に持っています。専門的な知識を持った保健師・管理栄養士が中心となり、アドバイザーの医師やデータ処理担当 SE が在籍しており、本市の課題を明確にした上で、質の高い保健指導及び受診勧奨が可能な事業者は本業者のみであります。 これらのことにより、公募型プロポーザルを実施した結果選定された同社と随意契約を締結するものです。
--------------------	---